

家庭で不要になったパソコンを無料回収します

市では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。利用方法は次のとおりです。

なお、これまでどおり粗大ごみ集積所や粗大ごみ処理場への直接搬入も可能です。

▶利用手順

- ①同社ホームページ(<https://www.renet.jp>)から「カンタンお申込み」をクリック後、必要事項を入力して申し込んでください。

※データ消去は各自で行ってください。詳しくは「パソコンのデータ消去について」をご覧ください。

- ②パソコンなどを段ボールに詰めてください。

※パソコンを梱包する段ボールは各自で用意してください。段ボール1箱分(3辺の合計が140センチメートル以内、重さ20キログラム以内)の回収料金が無料になります。

- ③宅配業者が希望日時(最短翌日)に自宅へ伺い、回収します。

▶問い合わせ 環境課 ☎ 556—9530

ご協力ください 4R運動

4Rとは、環境を守るための4つのキーワードである、Refuse(リフューズ)、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字を取って作られた言葉です。

一人一人が4R運動を実践することにより、ごみの量を減らすことができ、地球環境を守ることにつながります。

Refuse(リフューズ)

不要なものを買わないなど、ごみの発生自体を抑制する。

マイバッグを持参し、レジ袋を断りましょう

Reuse(リユース)

使用済みのものでも、もう一度使えるものは廃棄せず再使用する。

フリーマーケットやリサイクルショップを活用しましょう

▶問い合わせ 環境課 ☎ 556—9530

Reduce(リデュース)

使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工・販売する。

詰め替えできる商品を選びましょう

Recycle(リサイクル)

廃棄されたものを資源として再生利用する。

資源になるものは分別ルールを守って廃棄しましょう

一部投票区が変更となります

第18投票区の投票所である下中条農村センターの解体に伴い、同投票区の方は、今後の選挙では須加公民館で投票することになります。また、第19投票区以降の投票所の番号が繰り上がります。

旧	新
第18投票区(下中条農村センター)	第18投票区(須加公民館)
第19投票区(須加公民館)	第19投票区(荒木公民館)
第20投票区(荒木公民館)	第20投票区(藤原町中央会館)
第21投票区(藤原町中央会館)	第21投票区(太田公民館)
第22投票区(太田公民館)	第22投票区(地域文化センター)
第23投票区(地域文化センター)	第23投票区(富士山農村センター)
第24投票区(富士山農村センター)	第24投票区(埼玉公民館)
第25投票区(埼玉公民館)	第25投票区(野文化センター)
第26投票区(野文化センター)	第26投票区(下忍公民館)
第27投票区(下忍公民館)	第27投票区(南河原公民館)
第28投票区(南河原公民館)	第28投票区(犬塚集会所)
第29投票区(犬塚集会所)	

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

市制施行75周年記念 2024行田浮き城まつり 各イベント参加者を募集します

浮き城だんべ踊り参加者

- ▶日時 7月28日(日)午後6時～7時(予定)
▶参加費 1人100円(保険料)
▶賞金 踊りコンテスト大賞・各部門賞に賞金総額10万円
▶説明会 6月22日(土)午後5時から商工センター403研修室で開催します。

前夜祭イベント出店者

- ▶日時 7月27日(土)午後4時～8時30分
▶出店料 【フリーマーケット、ハンドメイドなどの物品】500円(間口2メートル×奥行1.8メートル)【飲食】3,000円(間口4メートル×奥行1.8メートル)【キッチンカー】3,000円(間口4メートル×奥行1.8メートル)
※中止の場合も返金不可
▶募集出店数 80店舗
▶説明会 6月19日(水)午後6時から商工センター403研修室で開催します。

いずれも

- ▶申し込み 説明会の日に配布する申込用紙に必要事項を記入の上、7月3日(水)午後6時～9時に商工センター404研修室まで提出してください。

ステージ出演者

- ▶日時 7月27日(土)午後4時～8時30分、28日(日)午後3時～6時
▶場所 まつり会場中央ステージ
▶参加費 無料
▶説明会 6月19日(水)午後7時から商工センター404研修室で開催します。
※説明会に欠席された場合、当日の出演ができないことがあります。

- ▶その他 祭り当日のボランティアを募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

▶問い合わせ 2024行田浮き城まつり実行委員会栗原 ☎ 554—3591

ご存じですか 交通遺児育英会奨学金制度

- ▶対象 保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった高校生以上の生徒・学生
▶奨学金 月額2万円～10万円
▶入学一時金貸与制度 20万円～80万円
▶利子 いずれも無利子
▶返還期間 最長20年
▶問い合わせ 公益財団法人交通遺児育英会 ☎ 03—3556—0773

人権擁護委員に委嘱されました

私たちの基本的人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員の村田源一氏(荒木)は3月31日をもって任期満了となりましたが、引き続き人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員の任期は3年で、4月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。



村田 源一氏

▶問い合わせ 人権・男女共同参画推進課人権推進担当(内線221)

固定資産税に関するお知らせ

固定資産税に関する家屋実地調査にご協力を

市では現在、家屋の新築・増築および取り壊し調査を行っています。調査には、職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は「職員証」を携帯しています。「職員証」の提示がないなど不審に感じた場合は、税務課までご連絡ください。

家屋を取り壊したら届け出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取壊届出書」を税務課へ提出してください。また、登記してある家屋については、法務局で滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われない場合には、税務課で家屋の取り壊しが確認できないことがあります。

なお「家屋取壊届出書」の用紙は税務課で配布している他、市ホームページからダウンロードできます。また、行田市電子申請・届出サービスもご利用できます。

▶問い合わせ 同課資産税担当(内線234)

6月20日～7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」 普及運動実施期間です

大麻、覚せい剤、麻薬、危険ドラッグなどの薬物乱用が深刻な社会問題となっています。これらの薬物を乱用すると、自分の意思では止めることが難しくなってしまう、自分の体や心をむしばむだけでなく、家族や周りの人々にも大きな影響を与えます。

薬物乱用防止の正しい知識を身に付け、薬物乱用から自分自身を守りましょう。また、薬物でお困りの人は、ご相談ください。

▶問い合わせ 加須保健所 ☎ 0480—61—1216